

かごしまコンパクトなまちづくりプランの一部変更に関するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 意見の募集期間 令和元年7月10日(水)～令和元年8月9日(金) (31日間)

2. 意見の提出者数 8人

3. 意見の件数 32件

4. 意見の対応状況

対応区分	項目	1. 誘導施設の一部変更について	2. 計画全体について	3. その他	計
A.	意見の趣旨等を反映し、計画(原案)に盛り込むもの	0件	0件	0件	0件
B.	意見の趣旨等は、計画(素案)に盛り込み済みのもの	9件	0件	0件	9件
C.	計画(原案)には盛り込まないもの	5件	1件	0件	6件
D.	計画の推進にあたり参考とするもの	0件	9件	0件	9件
E.	その他要望・意見等	3件	1件	4件	8件
	計	17件	11件	4件	32件

パブリックコメント手続で提出された「意見の対応状況」について（令和元年7月10日～令和元年8月9日実施）

項目
1. 誘導施設の一部変更について
2. 計画全体について
3. その他

対応区分
A. 意見の趣旨等を反映し、計画（原案）に盛り込むもの
B. 意見の趣旨等は、計画（素案）に盛り込み済みのもの
C. 計画（原案）には盛り込まないもの
D. 計画の推進にあたり参考とするもの
E. その他要望・意見等

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
1	1. 誘導施設の一部変更について	公共施設を中心市街地に集約していく観点は重要だと思ふ。既存のインフラ等が整備されている中心市街地に集約していくことで、人口減少の時代でも身の丈に合ったまちづくりや賑わいの維持が可能になると思ひます。		B
2	1. 誘導施設の一部変更について	南九州の拠点都市 鹿児島市ですが、それでも少子高齢社会の潮流には逆らえず、人口減少局面に突入している事は否めなないと思ひます。御我が街鹿児島市が、その勢い・魅力をいかに維持していくかを考察するとき、御庁の提案されるコンパクトプランは、現にこの街に生活の拠点を定めた私達市民にとって既存のインフラが活用でき、日常生活のうえで必要な街が整っているまちなかにさらに利便性の高い、魅力的な公共施設が集約することには、私としては大いに賛成いたします。民間分野の商業・金融・医療施設の集積する中心市街地に、重なるように公共の施設の整備が実施される事が、まさしく、コンパクトプランの目指すところであり、その相乗効果こそが、街の利便性・人の回遊性・賑わいの創出の起点となると考えます。		B
3	1. 誘導施設の一部変更について	「まちなか図書館」については、特に子育て世代、リタイア後の高齢者世代に、設置に対する期待が高まっていると聞かれています。また、「国際交流センター」の開設は、インパウンドの増加による、街・経済の活性化に大きく寄与するであろう事は、容易に推察できると考えます。「サッカー等スタジアム」の中心市街地における整備ですが、鹿児島におけるプロチームの活躍を目的にする昨今、スポーツ・エンターテインメントの持つ力を、街づくりに活かすべく施設を整備し、その機会を支援することが、拠点都市鹿児島市としては、必要な施策かと思ひます。	賛同のご意見として承ります。	B
4	1. 誘導施設の一部変更について	図書館は、地域活性化に貢献すると思ふ。（町のにぎわいをつくりだすことができる施設。）		B
5	1. 誘導施設の一部変更について	公共施設を中心市街地に集約していく観点は重要。		B
6	1. 誘導施設の一部変更について	買い物について図書館などの公共施設があると住みやすい。		B

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
7	1. 誘導施設の一部変更について	図書館やサッカースタジアムをつくることで天文館の活性化に繋げてほしい。		B
8	1. 誘導施設の一部変更について	人口減少社会においてコンパクトなまちづくりを目標することは重要と考えます。中心市街地に図書館等の公共施設を配置し、民間施設との相乗効果を目指すことに賛成します。	賛同のご意見として承ります。	B
9	1. 誘導施設の一部変更について	天文館地区に図書館やサッカースタジアムをつくることで、天文館の活性化に繋げてもらいたい。		B
10	1. 誘導施設の一部変更について	「児童相談所」の整備については、その施設としての性質からして、あえて、中心市街地での整備が必要なのかと考えます。同じ整備費用を支出するのであれば、よりゆとりでの確保できるロケーションを検討すべきと考えます。	本プランでは、まちづくりの方向性として「利便性の高いまちを維持するために中心市街地や副都心に高次都市機能を集積」することとしており、児童相談所については、市全域を対象とした福祉機能を有する高次都市機能施設であることから、公共交通機関により利用しやすい場所に立地することが望ましいと考えております。	C
11	1. 誘導施設の一部変更について	児童相談所は東京都港区で住民反対が起こったように、中心市街地等にもどうしても必要な施設なのか。配置場所など慎重な検討が必要ではないか。		C
12	1. 誘導施設の一部変更について	全国的に人口減少と少子高齢化は加速しています。鹿児島市は鹿児島県の県庁所在地としての役割を果たしています。旧5町（吉田、郡山、松元、桜島、喜入）との合併から10年以上経過しましたが、新生鹿児島市民の1人として、なじんでおりませんが、市街化区域と旧5町地域の実情（人口減少・少子高齢化の状況）は大きく異なるように感じます。今回の誘導施設の設定にあたっては、市街化区域から離れている私の地域を含め、利便性（子ども、高齢者、障がい）を抱える方々も気軽に安心して利用できるよう）を考慮いただけたら幸いです。	本プランでは、まちづくりの方向性として「利便性の高いまちを維持するために中心市街地や副都心に高次都市機能を集積」することとしており、今追加する「公共が主体で整備する高次都市機能施設」を、各地域に誘導することは考えておりません。	C
13	1. 誘導施設の一部変更について	新たに追加する誘導施設を、区域図の都市機能誘導区域の中に表示すべき。	都市機能誘導区域は、国の運用指針において、都市機能を集約するために誘導を図る一定のエリアを示すものとされていることから、誘導施設を具体的に誘導場所を表示することは考えておりません。	C
14	1. 誘導施設の一部変更について	民間施設についても商業施設だけでなく、利便性の高い施設が配置できるよう規制緩和や都市機能誘導などを検討して欲しい。	今回の一部変更は、さらなるコンパクトなまちづくりを推進するため、これまで誘導施設として未設定であった「公共が主体で整備する高次都市機能施設」について整理し、追加するものであり、民間施設については、平成29年の策定時に、日常生活を営む上で必要となる「商業施設」、「診療所」、「銀行等」を設定しております。ご意見の内容につきましても、現行の誘導施設の立地動向や人口密度の分析等を踏まえながら、必要に応じて見直しを検討したいと考えております。	C

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
15	1. 誘導施設の一部変更について	中心市街地の既存施設を利用し、図書スペースや交流スペース等を確保して対応する方法が現実的ではないか。	中心市街地の既存施設を利用し、図書スペースや交流スペース等を確保して対応する方法が現実的ではないか。	E
16	1. 誘導施設の一部変更について	「サッカー等スタジアム」を中心市街地に誘導することは理解しますが、当該施設は多目的な利用が可能な施設であり、民間のノウハウも活用し、稼働効率を如何に高めるかが課題ではと考えます。	「サッカー等スタジアム」を中心市街地に誘導することは理解しますが、当該施設は多目的な利用が可能な施設であり、民間のノウハウも活用し、稼働効率を如何に高めるかが課題ではと考えます。	E
17	1. 誘導施設の一部変更について	今回追加する4施設以外に新たに公共が主体で整備する高次都市機能施設が出てきた場合、一部変更で対応するのか。	今回追加する4施設以外に新たに公共が主体で整備する高次都市機能施設が出てきた場合、一部変更で対応するのか。	E
18	2. 計画全体について	P40、P52にある課題が、市街地の低密度化や中心市街地の活力低下といったマイナスイメージとなっているが、実際は、マンション建設や大型商業施設、宿泊施設が多いことから、表景を修正したほうがよい。	当該内容については、中心市街地等においても、今後、人口減少が進むことで、市街地の低密度化や中心部の活力・にぎわいの低下等が懸念されていることから、平成29年の計画策定時に課題として記載したものです。 現時点では、その傾向に変化は見られないことから、表景の修正は考えておりません。	C
19	2. 計画全体について	回遊によって、都市のにぎわいをもたらすようにポイントを設定し、誘導施設や公園を位置付け、ポイントを結ぶ回遊ネットワークをシンプルに明確化して公共交通や観光との連携を図るべき。	回遊によって、都市のにぎわいをもたらすようにポイントを設定し、誘導施設や公園を位置付け、ポイントを結ぶ回遊ネットワークをシンプルに明確化して公共交通や観光との連携を図るべき。	D
20	2. 計画全体について	緩衝地帯として、都市公園や駐車場、耕作地、遊休地の整備を図ることで、多目的に防災拠点や児童、保青、文化、体育に活用すべき。	緩衝地帯として、都市公園や駐車場、耕作地、遊休地の整備を図ることで、多目的に防災拠点や児童、保青、文化、体育に活用すべき。	D
21	2. 計画全体について	現在、既に車の使用が大半を占めており、中心市街地、生活拠点、郊外の役割分担がはつきりしない。各地域を徒歩を基準とした学区に分け、用途地域を考慮して、必要な都市機能施設の数と規模と目標を示し、比較できるようにすべき。	本プランでは、コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方でまちづくりを進めるため、様々な分野と調整・連携を図ることとしておりますので、ご意見については、具体的な事業の実施にあたり、参考とさせていただきます。	D
22	2. 計画全体について	景気、地価を考慮するとコンパクトシティは既に難しい段階である。地域交通の結節点に誘導施設、広場、公園をポイントとした地域交通の再編が必要。	景気、地価を考慮するとコンパクトシティは既に難しい段階である。地域交通の結節点に誘導施設、広場、公園をポイントとした地域交通の再編が必要。	D
23	2. 計画全体について	本港区の再開発や中央駅再開発とのバランスや相乗効果も期待できる将来的なまちづくりを見据えたプランとしていただきたい。	本港区の再開発や中央駅再開発とのバランスや相乗効果も期待できる将来的なまちづくりを見据えたプランとしていただきたい。	D

番号	項目	市民からの意見等の概要	対応状況	対応区分
24	2. 計画全体について	防災、ハザードマップを考慮した都市機能施設や拠点整備の誘導が必要。		D
25	2. 計画全体について	近年、大規模災害など想定外の事態が発生しており、災害に強いまちづくりをめざし、公共施設の配置、都市機能集約を検討いただきたい。	本プランでは、誘導施設の誘導を図る「都市機能誘導区域」等の設定において、特に災害の危険性が高いエリアを除外するなどの整理を行っておりますが、近年の全国的な大規模自然災害の発生等を踏まえ、国も検討を進めており、引き続き、国や他都市の動向を注視してまいります。	D
26	2. 計画全体について	近年、各地で大規模な災害が発生しております。その可能性に備える観点からも、中心市街地での施設整備において、緊急時の対応を想定した都市機能の確保に配慮をお願いしたいと考えます。		D
27	2. 計画全体について	一部変更の年月を分かりやすく表示すべき。	一部変更後の本プランの公表にあたり、参考とさせていただきます。	D
28	2. 計画全体について	自給を考えると、土地の価値は、消費地への近さのみではなく、生産能力によって決まる。3里四方の中で、耕作地面積を基準にして適正人口を確保しては。	ご意見として承ります。なお、本プランでは、居住を誘導する区域として、駅やバス停から500m圏域の生活利便性が確保される区域などを基に設定しております。	E
29	3. その他	市ご当局的皆様のご苦勞に敬意を表します。一市民としてできうる協力をさせていただきますと思います。	市民の皆様のご理解とご協力のもと、今後とも、本プランの着実な推進を図ってまいります。	E
30	3. その他	異文化、世代、環境の交流について、施設よりも交流プログラムの充実を考えるべき。		E
31	3. その他	市公共施設配置適正化計画について、全体統括を行う部署として施設管理計画課を新設し、関係課と共に計画をすすべき。また、長期にわたり、予算金額も多いので、調整・作業担当をつくるべき。	ご意見については、関係部署にお伝えいたします。	E
32	3. その他	地域運営として、学区ごとに「文化交流」、「体育・医療・福祉」、「商業・金融」の3分野に専門担当委員を決めて、地域の意見をとりまとめ提案してもらうべき。		E